

沖ト協発第149号
令和6年12月6日

会員事業者 各位

(公社) 沖縄県トラック協会会長
(公 印 省 略)

令和6年度「重要物流道路」の指定に関する要望の受付について

平素は当協会の事業運営に格別なるご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「重要物流道路」につきましては、毎年4月を目安に「候補路線」、「計画区間」、「事業区間」が指定されております。

今年度も引き続き要望活動を展開し、トラックの効率輸送を高めるための道路整備が実現できるよう努めて参りたいと考えています。

つきましては、重要物流道路として追加すべき区間がございましたら、下記のとおり必要書類を作成し(公社) 沖縄県トラック協会へご提出頂きますようお願いいたします。

事業者より要望があっても沖縄県トラック協会として要望されない場合もございますので予めご了承ください。

敬具

記

1. 候補路線

○候補路線※、計画区間※、事業区間、供用区間として段階的に指定することで、国が重要物流道路の計画的な機能強化を推進。※高規格道路の場合

重要物流道路は状況に応じて4段階の指定種別があります。

	指定道路	対象	主な段階
1	候補路線	高規格道路	優先区間の検討が行われる段階
2	計画区間	高規格道路	計画段階評価が行われる段階
3	事業区間	全ての道路	事業化される段階
4	供用区間	全ての道路	供用が開始される段階

2. 対象区間

指定については、物流拠点までのラストマイルを除き、新広域道路交通計画に位置づけられた道路の中から、特車許可申請数等のニーズや周辺道路の指定状況、道路調査の進捗状況等を総合的に勘案し、道路管理者の要望に基づき実施されているため、対象区間は次の①～②のいずれも満たす区間とします。

- ① 地元行政（道路管理者）から国に対して、重要物流道路への指定に向けた早期整備を求める要望活動が行われている区間（今年度内に要望予定の区間を含む）
- ② 利用者（トラック協会）から重要物流道路の指定を求める区間

3. 提出票に記載する内容 ※提出票は沖ト協HPに掲載しています

- ① 路線名
 - ② 要望区間
 - ③ 供用状況（未供用もしくは供用中）
 - ④ ネットワーク形成状況
- 例：重要物流道路に指定されている〇〇道路と△△道路を結ぶネットワークを形成
- ⑤ 新広域道路交通計画における計画有無
 - ⑥ 要望する指定内容（候補路線、計画区間、事業区間、供用区間）

※ 要望区間を示す地図も添付してください

4. 提出方法

(1) 提出期日

令和6年12月18日（水）

(2) 提出先

（公社）沖縄県トラック協会適正化事業課宛

ホームページ掲載の提出票に必要書類を作成し、締切日の（12月18日（水））までにメール等（ota.tekiseika@okitora.or.jp）により電子ファイルにてご提出してください。

5. 問い合わせ先

（公社）沖縄県トラック協会 適正化事業課 TEL：098-863-0280